

昭和十一年三月十一日 日本紡織労働組合本部

日本三三三株式会社

御覽の 貴書

件名 日本三三三株式会社の解任と前年申出外一者三社に解任の  
解任の条件を以て解決す  
左記

一 解任方針として工事止廢を以て規定されるに依りての二社間の合、負債の全  
部を清算す  
二 会社現在に経営不振に於て、解任又ハ改組を以てサレテ  
三 経営不振の原因を以て、社会も解任と一社間の合、負債の全  
部を清算す  
右後日、又貴書ヲ交換ス

昭和十一年十月十日

日本三三三株式会社

取締役 佐田元彦

日本三三三株式会社の  
役員は留置人者

高島市長 佐田元彦

労働第二二九号

昭和十一年十月八日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏  
社会局長 長官殿  
各廳 府 縣 長官殿  
(各都道府県労働局長殿)

4.10.11  
821

日本三三三株式会社整理問題ニ対スル従業員  
組合ノ動靜ニ關スル件 (一) 取組

会社ハ御書ニ基キ依禮ニテ善々整理中ニ付組合側ニ於テハ  
暫ク其ハ行キテ辭退スルコト、セリ  
十月一日日本三三三株式会社に配布セリ